

モノレール



武蔵村山市 都市整備部
多摩モノレール推進担当
042-565-1111(代表)

新青梅街道拡幅再整備 都市計画決定される

～モノレール延伸への道～

モノレール延伸への布石として、沿道の市民の悲願となっていた新青梅街道拡幅の都市計画変更が、ついに本年3月11日付で決定されました。

今回の都市計画変更は、新青梅街道の交通渋滞解消の視点から、現在の幅員18mから30mに拡幅整備するもので、直接モノレールの延伸を意味するものではありません。しかし、物理的にはモノレールの建設を可能とする空間が確保されることとなり、将来のモノレールの延伸実現に一步近づくものです。

早急な拡幅再整備が待たれる新青梅街道

新青梅街道は、多摩北部地域を東西に結ぶ主要幹線道路であり、市民生活に欠かせない重要な道路となっております。

しかし、現状は、停車帯や右折レーンが十分確保されておらず、慢性的な交通渋滞が発生しています。

また、歩道も狭いため、自転車と歩行者が満足にすれ違ふことが出来ない状況等、さまざまな問題をかかえています。

新青梅街道の拡幅再整備が実現すれば、今後は、沿道のまちづくりや公園などと連携した環境軸の形成が図られるとともに、車道・歩道がそれぞれ拡幅され、交通渋滞の解消や、快適な歩行空間が確保されることとなります。

このことから、東大和市、瑞穂町とともに2市1町で、新青梅街道先行拡幅に関する要望活動を行ってまいりました。



【歩道橋から見た新青梅街道の状況】

モノレールの延伸に向けて

この拡幅再整備に向けた都市計画変更が決定され、モノレールの導入空間の確保が可能となり、また、沿道の無秩序な開発を抑制、指導できることとなり、将来のモノレール導入がさらに円滑に進むものと思われます。

今後とも沿道 2 市 1 町の連携により、新青梅街道拡幅再整備の早期事業化を東京都へ要望していきます。

新青梅街道位置図



新青梅街道拡幅再整備の早期事業化へ

～ 優先整備路線の選定 ～

東京都では、多摩地域で都市計画決定されている道路のうち、優先整備路線を選定し、平成 18 年度から平成 27 年度までを計画期間とする、多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)「中間のまとめ」を策定し、この 8 月末に公表しました。

ここでは、多摩地域における道路整備の四つの基本目標や優先整備路線の選定に際しての評価項目(案)さらには新たな取組みが掲載されています。

今後、多摩地域にある各都市計画道路の必要性等を評価検討し、優先整備路線を選定していくこととなっています。

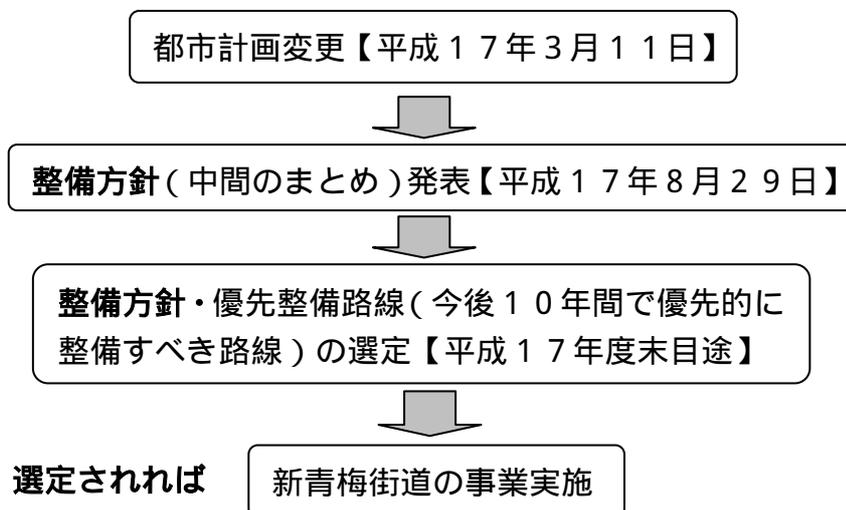
新青梅街道の拡幅再整備が実現するためには、この整備方針における優先整備路線に選定されることが不可欠です(事業実施までの流れ参照)。

なお、整備方針については、平成 17 年度末の発表が予定されています。

多摩地域における都市計画道路の整備方針（中間のまとめ）への意見募集

現在東京都では、整備方針（中間のまとめ）について、皆様のご意見・ご提案を10月7日まで募集しています。皆様の多くのご意見をお寄せください。詳しくは、東京都ホームページ、市役所まちづくり課窓口でご覧いただけます。

経過と事業実施までの流れ



問い合わせ	東京都都市整備局都市基盤部街路計画課	03-5388-3387
	市役所まちづくり課	565-1111（内線）272・273

第24回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会開催

～国土交通省へ要請行動～

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会では、多摩都市モノレール事業の促進を図るため、平成17年7月13日（木）総会決議を行い、それを受け、7月14日（金）国会議員とともに国土交通大臣及び国土交通省に対し、構想路線全線の早期事業化について要請行動を行い、要望書を提出しました。

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会とは？

多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し、南北交通結節機能の強化を図ることにより、公共交通機関の不足を補うとともに、自立的都市圏の確立と地域社会の開発及び住民福祉の向上を図ること目的に、会の主旨に賛同した市町村（立川市をはじめとして22市3町1村）で組織されています。

「ものれーる」に対するご意見・ご感想を是非お寄せください。

Eメールでの投稿 m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp